

市民の動き			10月1日現在
人	口	世帯	
総数	男	女	(+11)
(+77)	(+48)	(+29)	11,940
48,950	23,295	25,655	

( )は前月との比較

## 犬の取締条例できる

〓飼い主の義務〓など規定

犬による人、農作物、家畜、その他の被害を防止しようと、市に犬取締条例ができました。この条例は、まず犬の飼い主にせよ守っていただきたいもので同条例第3条に、飼い主の義務として次の5項目が決まっています。

- 1 飼い犬は、人畜に被害を与えないよう丈夫なくさりか綱でつなぐか、またはオリ、サクなどの中に入れておかななくてはならない。
- 2 飼い犬を連れ出す場合は、人畜等に被害を与えないように、丈夫なくさりか綱でつなぎ、もしかわおそれのあるときは、口輪をかけること。
- 3 犬の飼育をやめる場合は、新たに飼育する者がいないときは、その犬を市役所に引渡すこと。
- 4 飼い犬が人畜などに被害を与えたときは、すみやかにそのことを市役所に届け出ること。

5 門柱その他外部から見やすい場所に、犬を飼育していることを表わす



狂犬病予防注射も必ず  
(写真は田代公民館で)

10月は市県民税と  
保険税をお忘れなく

標識を掲示する。この標識は市で用意します。

### 必要な市が野犬を撲殺

一方、市は、野犬による被害を防止するため、とくに必要があると認めるときは、薬物を使用して野犬を捕獲または撲殺することができることになっています。この場合はあらかじめその期間、区域、方法を市民に知らせることになっていますが、その間に飼い主の不注意(第3条の1と2違反)により飼い犬が撲殺されても、市は補償いたしません。

またこの条例には罰則があり、先にのべた飼い主の義務に違反した場合は、拘留または料科。義務を守るよう市民に命じられても従わない場合は2万円以下の罰金になっています。

### 市教委 委員長に久保氏

教育長は佐藤氏(再任)

鳥栖市教育委員に10月1日付で、佐藤儀三さん(61歳)と久保助さん(64歳)が任命されました。前任の木村瑞応さんと佐藤儀三さんの任期満了に伴うもので佐藤さんは再任で2期目。初就任の久保さんは、43年3月鳥栖中学校校長を退職し、農業に従事し、現在、永吉町区長でもあります。

同教委は同日、久保さんを教育委員長に、佐藤さんを引続き教育長に互選。委員長職務代理も久光元治さんに変わりました。

## ＝家の前の道路は 自分できれいに＝

市清掃条例を改正

鳥栖市清掃条例(昭和30年制定)の全部が改正され「鳥栖市廃棄物の処理および清掃に関する条例」が制定されました。これは国の清掃法が改正されたのに伴い、市条例も改正されたものです。

### 環境美化に市民の協力を

新条例では従来の特別清掃地域がなくなり、市全体がこの条例の対象となるとともに、従来の条例になかった、市民が日ごろ行なわなくてはならない義務を、明らかにしているのが特徴です。これは環境美化は市民みんなの協力なくては実現できないことだからです。義務といってもことさらむずかしいことではなく、くらしを快適にするために、だれもが行っているような事からですが、条例改正を機にみんなが環境美化に関心を強め

ようではありませんか。

- 1 自分の土地や建物の前の道路は、その所有者や管理者の責任でいつもきれいにしておく。
- 2 動物の死体を発見した人は、すぐ衛生課環境衛生係に届け出ること。
- 3 土地の境界や空地などのまわりには有刺鉄線などで囲いを設けるなどしてごみが捨てられないようにすること。
- 4 土木、建築等工事の施行者は、工事に伴う土砂、かき、腐材などのしまつよくして不法投棄を誘発しないように気をつけること。
- 5 公共の場所でビラ、チラシなどを配布した人は、その付近に散乱したビラなどは必ずかたづけすること。
- 6 おおそうじは、市長の定める計画にしたがって行う。

捨ててください。

▼ヘアースプレーのあきかんやスプレー式塗料のあきかんは、ゴミ容器に捨ててください。焼却炉で爆発して危険ですから必ず不燃物入れに捨ててください。

### 便そうに下着など落とさないよう注意

▼便そうに下着やオムツ、スリッパなどがよく混じっています。これらは処理場の機械につまって故障の原因になりますので、落としたりしないよう注意してください。

### ゴミ容器に土や石を捨てないで

また第4条ではゴミ容器や便所などは市が行なう収集作業に適切なものであること、またこれらのものに捨ててはいけないものが上げられています。とくに次のようなことに注意してください。

▼ゴミ容器に土や石が混じっていると、焼却炉をいためますので捨てないでください。また燃えないゴミを捨てるドラムカンにも土や石が捨ててありますが、これは各自が処理場に持ってきてもらうことになっていますので、同じ燃えないゴミとはいえずドラムカンには

## 上水道計画を大幅拡大

4万500ト 取水権確保で

鳥栖市の上水道事業計画は、従来の4万3000人に給水するという計画を大幅に拡大し、最終的に7万8000人に給水するよう変更されました。これは9月議会で承認され、さっそく厚生省の認可も得、今年度から着工されます。このように事業の拡大ができるようになったのは、宝溝川から1日4万500トの取水ができるようになったためです。この取水について、鳥栖市は去る46年10月建設大臣に申請し強く運動を続け、ようやくことし7月4日付で許可を得たものです。現在市の上水道は 県東部工業用水との契約で、昭和57年までは同工業用水を1日約1万5000ト分水してもらっていますが、将来は同工業用水が本来の工業用水に給水するのに手いっぱい、上水道に回すゆとりがなくなると考えられますので、市としてはどうしても水源が必要

なものです。そうえ、ことし3月まで1トにつき4円だった原水が、4月から6円に引上げられ、このため受水費が水道会計の当初予算に567万円も上積みされることになりました。また、川からの取水も、将来さらに産業が発達すれば非常に困難になるといわれています。このようなとき、4万500トの取水権が得られたことは発展途上の鳥栖市にとって大きな喜びです。

今回の水道事業計画では47年度から56年度まで10か年におよそ21億円を投じて7万8000人給水を達成することになっていますが、宝溝川に取水施設を建設し、浄水場まで導水管を布設するとともに、浄水場も拡充しなくてはなりません。手はじめはこのような用地を確保することですが、必要な経費は、12月議会に提案する予定になっています。

46年10月に発足した鳥栖地区広域町村  
 圏協議会の事業のひとつ、鳥栖・三養  
 基地区消防事務組合が10月1日発足しま  
 した。事務組合をつかったのは、鳥栖市  
 と三養基郡の5町村、基山町、中原町、  
 北茂安町、三根町、上峰村。事務組合は  
 地方自治法第284条の規定によって設け  
 られる一部事務組合で、県知事の許可を  
 得て発足したものです。

**今年度に分署建設**

組合事務所、消防本部、消防署はしば  
 らくの間に、これまでの鳥栖市消防本部に  
 おき、名称は「鳥栖・三養基地区消防事  
 務組合消防本部」、「鳥栖・三養基地区消  
 防事務組合消防署」といいます。

鳥栖市以外の町村には、これまで常備  
 消防がなかったため、さそく消防職員  
 40人を採用し、これまでの市消防職員40  
 人、はかに市町村から派遣する事務職員  
 4人(うち2人は鳥栖市)の合計84人の  
 陣容になります。しかし新採用者は、本  
 年度いっぱい消防学校で教育を受けるた  
 め、実際は来年度の4月からしか活動でき  
 ないため、それまでは鳥栖市から組合に  
 引継ぐ本市の消防本部と関係市町村の消  
 防団がそれぞれの圏域の防火、消火、救  
 急にあたることとなります。このほか、  
 47年度には分署庁舎を1箇所建設し、消

防車を2台購入することになっていま  
 す。このうち1台は水害に配置します。

**組合議会の議長に本村氏**

消防事務組合には、議会と執行機関が

あります。  
 10月1日、鳥栖市役所でさそく初の  
 組合議会が開かれ、歳入歳出予算1億25  
 万8000円はじめ給与条例など29議案を可  
 決。この議会で議長に本村松次氏(鳥栖

び副管理者になった鳥栖市長および中原  
 町長にかわる議員に鳥栖市助役・中高一  
 六氏が決まり、中原町助役も同町の12月  
 議会で議会の同意を得て選出される予定  
 です。鳥栖市の議会議員から選ばれる組  
 合議員1人は、9月市議会の会期中には  
 決まりませんでした。

**組合予算のあらまし**

同組合予算の歳入は、各市長村の負担  
 金が778万8000円(うち鳥栖市は2656万  
 7000円)、組合債(借入金)2000万円、国  
 庫支出金169万1000円、財産収入56万円  
 などがおもな財源。歳出のおもなものは  
 人件費約5200万円のほか分署建設費、消  
 防車2台の購入費などになっています。  
 また、現在1台の救急車のはかにもう1  
 台救急車が必要ですが、この経費75万円  
 が補上されています。これは1台225万  
 円のところで、日本損害保険協会が3分  
 の2を補助するもので、すでに車は消防署  
 に届けられています。

なお、歳入のなかの負担金というのは  
 地方交付税法の規定で算定される、各市  
 町村の消防費にかかる基準財政需要額  
 のうち、常備消防費に相当する額と救急  
 業務にたいして交付される特別交付税の額  
 の合計で、国から交付されるものを、そ  
 うして持ち寄るのです。

**広域消防事務組合が発足**

**鳥栖市と三養基郡の5町村**

あり、規約によると組合  
 の議会議員は定数13人。  
 鳥栖市以外の5町村はそ  
 れぞれ町長と議長の2  
 人づつ、鳥栖市は市長と  
 議長のほかに市議会の議  
 員1人が選出されます。  
 また執行機関の長(管理  
 者)は鳥栖市長、副管理  
 者は関係町村の長の中か  
 ら組合の議会で選挙、収  
 入役は鳥栖市の収入役を  
 あててのことになっています。また組合  
 に、組合議員および関係市町村の監査委  
 員(知識経験者)のうちからそれぞれ1  
 人を選んで監査委員とすることになって



活動を待つ新しい救急車

市議会議長、副議長に大石強哲氏(基  
 山町長)、監査委員に原十四氏(上峰  
 村長)、中川原八郎氏(三根町 監査委  
 員)が選出されました。また管理者およ

**公害防止のポスター  
と作文の入選者**

鳥栖市公害防止連絡協議会(会長→原  
 市長)は、市内の小、中学生から公害防  
 止のポスターと作文を募集しました。集  
 まったのはポスター94点、作文10点。  
 審査の結果は次のとおりでした。

- 〔作文〕
- ▼1等…八谷京子(鳥栖北小6年) ▼2  
 等…高山京子(同)、篠原宣子(同) ▼  
 3等…倉成孝典(同)、中元寺直人(同)  
 〔ポスター〕
- ▼入選…山下達之(鳥栖北小6年)、福  
 山篤子(同)、枝吉美幸(鳥栖小4年)  
 前開えみ(基里小4年)、高尾敏子(同)  
 豊増考乃(旭小6年)
- ▼佳作…松原里美(田代小5年)、高橋  
 敏江(基里小6年)、宮富常義(旭小6  
 年)

**電波障害の相談  
苦情を受け付け**

社会の動きを知るのになくはならな  
 いテレビやラジオですが、電気的な雑音  
 や高い建物などによって画像が乱され、  
 不愉快な思いをさせられることがありま  
 す。こうした雑音は、自動車の点火装置  
 による場合や、ドライヤー、電気ドリル、  
 ネオンサイン、高周波利用設備などがあ  
 ります。とくに最近では高いビルのビル  
 電波障害も多くなっています。こうした  
 高層ビルの電波障害防止や、電気器具に  
 よる電気の雑音防止の普及をはかるため  
 10月1日から10月31日まで、全国的に電  
 波障害一掃運動を実施しています。佐賀  
 県電波障害防止協議会は、運動期間中に  
 各市役所所在地を中心に街頭相談所を開  
 設するなど、市民のみなさんから電波障  
 害に関する苦情を受け付けます。

会社や官公庁に勤めている人は、厚生  
 年金や共済組合の年金制度に、また農業  
 や商業などをしている人は国民年金制度  
 に、というように、わが国では20歳以上  
 の人は「必ず」どれかの年金制度に加入  
 するようになっています。そんな中で、  
 サラリーマンの奥さんがたは、「必ず」  
 から除かれ、本人の自由意志にまかされ

は、ご主人が加入していた制度からの遺  
 族年金と、国民年金の母子年金との両方  
 からお金を受けることができます。

老齢年金については、年齢に応じて一  
 定期間以上の保険料納付済期間が必要で  
 すが、その期間を満たさない場合でも、  
 ご主人の厚生年金か共済組合の加入期間  
 も加算される仕組みになっています。

**サラリーマンの奥さんも  
国民年金加入がお得です**

た「任意加入」でよいことになっていま  
 す。これは、ご主人が加入している年金  
 制度から一応の保障がされているからで  
 す。しかし、これだけでは奥さん自身の  
 老後の生活は十分とはいえません。と  
 ころがごのような奥さんが国民年金に加入  
 されると、年をとったとき、ご主人とは  
 別に奥さん自身の老齢年金を受けられま  
 す。また万一、母子家庭になったとき

ただし金額は実際は保険料を納付し  
 た期間で計算されることとなります。

このようにサラリーマンの奥さんは、  
 将来、年金を受けるに当たって有利な恩  
 典がありますので、夫婦そろって年金を  
 受け、豊かな生活をおくるため、ぜひ国  
 民年金にご加入ください。加入の手続き  
 は市役所市民課国民年金係におたずね  
 ください。(電話③111、内線226)

**< 公害防止の作文1等 >**

これらの鳥栖市はどうなるんだろ  
 う。たぶん今ぐらいの公害じゃすまない  
 だろうな。最近の鳥栖市は他のところ  
 におとらないくらいに発達してきた。  
 しかし将来、20万都市の計画がきつ  
 つあるとか。そうすると、鳥栖市もしい  
 に公害が多くなっていくんだらうな。  
 車から出るのは排気ガス。道路の工事を  
 するためのローラーや穴をあけるための  
 ドリルやその他のブローザーやダンパー  
 ー。車のはしる音、クラクションなどの  
 そう音。工場からもくもくとしたほろ  
 黒いけむり。ちらかるゴミ。よこれら川

**鳥栖市の公害**

鳥栖北小学校6年 八谷京子

や池。私たちの都市のまわりには、わず  
 かなからものこそおそろしい公害がおこ  
 ろうとしている。いやな公害。このような  
 いろいろな公害から自然をどうやって守  
 るか。そして公害をどうして防ぐか、そ  
 れは大変な問題だ。本当にどうすればい  
 いのかだ。  
 だけれどやっぱりゴミは自分自身一人一

人がすてないように気をつけなければい  
 けない。それから公園についてもみんな  
 の力が必要だ。公園やみんなが利用する  
 所のガラスのかけらやゴミくずはみんな  
 がすんでひろおう。それにもっともっ  
 と自然をふやそう。花をうえ、草花を大  
 切に、花をみだりにむしったり虫を無  
 目的につかまったりするのはやめよう。こ

そして自然と発達がちょうどつりあ  
 い、五分と五分になるようにみんなで努力し  
 よう。一人では動かせない石でも何人か  
 なら動かせる。これと同じ意味ではない  
 だろうか。

今ならそう鳥栖の公害はひどくない。  
 今うちに防ぎたい。防げるなら。昔の  
 公害は機械のせい。でも機械も必要だ。  
 僕も事はかりだ。じゃ誰か頭のいい人  
 が静かな機械を発明してくれたらいいな  
 と私は思う。ひとりひとりの知恵と、人  
 のことを考える心と、いつも先を見通す  
 態度で、この鳥栖市を守って行きたい。

☆ 農業者職業訓練生を募集中 10月末日までに市農林課へどうぞ ☆

# ことしのテーマ “楽しいみんなの文化祭”

## 市民参加へ一段と飛躍

### 10月28日から文化祭

市民文化祭はいよいよ10月28日から始まりますが、ことしの文化祭は「楽しいみんなの文化祭」のテーマで、市文化連盟(平川村山会長)が企画、運営のすべてを自主的に行なっています。

従来の文化祭では、市教委が行なう文化祭に各団体が参加する、単なる年中行事のような色彩が強かったのですが、ことしは一般の公募、参加を広くとめ市民全体の文化祭へと盛り上がっています。10月28日の生花、らん・おもと展を皮切りに16日間にわたる文化祭行事ですが、ことしは商工会議所の協力で、市

中心街で展覧会が開けるようになりました。より多くの市民参加ができる催物としては予算、会場などでまだまだ困難な問題をかかえています。市民の盛り上がる熱意をとらえ、市民とともに進む文化活動を広く理解してもらうためのひとつのこころみとなることを期待しています。

平川会長は「家族そろって、鳥栖のこの文化祭をぜひ見てほしいものです。それが『市民みんなの文化祭』への第一歩だと思います」と呼びかけています。



去年の文化祭から



### 文化祭の日どり

部 門	期 間	場 所
美術	10月30日～11月5日	らんぶる(木通町一丁目)
工芸	10月30日～11月5日	らんぶる(木通町一丁目)
書道	10月30日～11月5日	水田 泉(木町一丁目) 日本生命ビル(木通町一丁目) 白 羊(木通町一丁目)
短歌俳句	11月5日	朝日生命ビル(大正町)
写真	11月12日	万 才 寺(河内町)
筆 道	10月31日～11月2日	福岡銀行(木通町一丁目)
茶 道	10月28日～10月30日	中央公民館
菊 花 展	10月29日	中央公民館
盆栽	10月30日～11月12日	中央公民館
らん・おもと展	10月30日～11月5日	市民ホール
手 芸	10月28日、29日	エコーパ
日 舞	10月31日～11月2日	福岡銀行
邦 楽	11月3日	
謡 曲	11月5日	中央公民館
尺 八	11月3日	
箏 曲	11月3日	
音 楽 会	11月4日	



文化祭に  
意見を  
どうぞ

11月20日まで  
市 教 委 へ

このページは  
文化連盟のご  
協力によるも  
のです

市文化連盟は、文化祭を参観されたみなさんからご意見やアイデアを募集します。真の市民の文化祭として発展させるために、どんな小さなことでも結構ですからお寄せください。応募者の中から各部門の入賞者10人に記念品をさし上げます。

- 応募方法 400字詰原稿用紙2枚以内  
学生の部、一般の部
- 送り先 鳥栖市教育委員会
- 締めきり 11月20日
- 発表表 鳥栖新聞 12月号

### 防火管理者の資格をとる講習会開く

県は防火管理者の資格を取得するための講習会を行います。受講申込書は消防署にありますので、同署に10月27日までに提出してください。お問合わせは◎2870へ。

○とき 11月14日、15日  
午前9時から午後4時30分

○ところ 佐賀市農協3階ホール  
(成瀬町6番1号)

○受講料 無 料

### 7倍保障の簡易保険

大正5年10月1日に誕生した「郵便局の簡易保険」は、みなさまに親しまれながら56年を迎え、総加入件数4600万件、契約高14兆円になりました。加入者のみなさんから払い込まれる保険料掛金は、信託財産として積立られています。その額は3兆2千億円に達し、「簡保資金」として、学校、公営住宅、道路建設など国づくり、町づくりに活躍をしています。

また、簡易保険ではみなさまに直接サービスとして全国に加入者ホーム13か所保養センター48か所、診療所29か所、青少年レクリエーション施設1か所など福祉施設をもうけており、昨年1年で年30万人もの利用をいただきました。このほか、

「ラジオ体操」も簡易保険が主催で実施しています。このように簡易保険は、国営保険としての使命に徹し、このたびは要望にこたえて、7倍保障のニュークローバー保険を9月1日から発売しています。とくにこの10月は「簡易保険月間」と名づけ、全国で記念行事を行ない、いっそうのご理解とご協力をおねがいしています。 鳥栖郵便局保課課 (◎2709)

### 郵便貯金のおすすめ

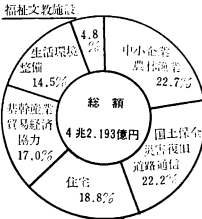
郵政省は10月を「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」の月間としています。

みなさんの郵便貯金は10兆6000億円を突破しました。この巨額の郵便貯金は、大蔵省を通じて国や地方公共団体ならび

に公庫、公団、公社等に貸し出され、学校道路、公営住宅、鉄道などの建設、公害の防止、生活環境、文教施設の整備拡充に使われ、私たちの郷土、社会を住みよくするうえにたいへん役立っています。

鳥栖郵便局

### 郵便貯金の融資計画(47年度)



# 早目にインフルエンザの予防接種を

…15歳以下は無料…

ことしもインフルエンザがはやる季節が近づきました。これにかかるとはたいへん多く、これが直接、間接の原因で死亡することも多いのです。市では次のとおり予防接種を実施しますから、近くの会場でぜひ受けられるようおすすめします。ことしから、15歳以下の人は無料になりました。この予防接種は、接種後日がたたないと免疫効果ができませんから流行期になって接種しても十分な効果は期待できません。またワクチンの準備もわずかくなりますので、早目に接種してください。

- ▼対象者 3歳以上で希望する人。ただし学校および各企業等で接種する人は除きます。
- ▼実施会場および日どりは別表のとおり
- ▼料金 15歳以上は1人1回につき120円、そのほかは無料。(会場は混雑しますので、つり銭のいらぬようご用意ください)

- ▼注意 (接種できない人)
  - ①鶏卵、鶏肉などでアレルギーをおこしやすい人。
  - ②熱のある人、心臓血管系、腎臓または肝臓に疾患のある人、糖尿病、かつその他医師が予防接種を行なうのは不適当と認められた人。
  - ③病後および栄養障害などでいちじくしく体が弱っている人。
  - ④妊産婦
  - ⑤最近1か月以内に種痘、BCGおよび小児マヒ、はしか生ワクチンの予防接種を受けている人。
- ▼料金のいらぬ人 生活保護世帯、市県民税非課税世帯および市県民税の均等割だけ課税される世帯の人は無料です。受付に申し出てください
- ▼この予防接種は必ず2回受けなければ効果はあまり期待できません。
- ▼乳幼児は必ず保護者(なるべく母親)がつれてきてください。

## インフルエンザ予防接種の日どり

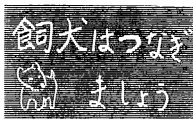
受付時間は午後1時30分～2時50分

会場名	第1回目	第2回目	区	分
高田 公民館	10月20日(金)	10月27日(金)	水屋、高田、安養寺	
田代 公民館	10月30日(月)	11月6日(月)	田代昌町、田代新町、田代上町、田代外町住宅、田代大宮町、田代本町、永吉町、今町、袖比町	
神辺 公民館	10月31日(火)	11月7日(火)	神辺町、神辺町団地、舌賀町、萱方町、河内町	
基里 公民館	11月1日(水)	11月8日(水)	基里地区(水屋を除く)	
麓 公民館	11月2日(木)	11月9日(木)	麓地区(宿町を除く)	
下野 公民館	11月13日(月)	11月20日(月)	下野町、三島町	
旭 公民館	11月20日(月)	11月27日(月)	旭地区(下野、三島を除く)	
鳥栖小体育館	11月21日(火)	11月28日(火)	鳥栖小区域	
中央 公民館	11月22日(水)	11月29日(水)	本町、布津原町、宿町、事業団宿舍	
中央 公民館	11月24日(金)	12月1日(金)	本鳥栖、専売公社、中央区、柳団地	
中央 公民館	追加	12月8日(金)	鳥栖全地区	

## 献血をどうぞ

10月30日、市役所前で

- 県の献血車はろはと号がまいります。
  - ▶とき 10月30日 午前10時～午後3時
  - ▶ところ 鳥栖市役所庁舎前、左の方
- 交通事故、不慮の事故、病氣による手術など、血液の需用は急激にふえています。自分のため、人のため、健康なとくに献血しておき、非常の際すぐまに合うようしておきたいものです。



## 有利な青色申告

事業所得、不動産所得、山林所得のある人が青色申告をすると、税金の面で有利になるばかりか、帳簿をつけることによって経営の内容や資金の状況などがよくわかり経営の合理化にも役立ちます。新しく青色申告をしようとする人は、その年の3月15日まで、その年の2月16日以後に開業した人は開業の日から1か月以内に税務署に申請書を出してください。用紙は税務署にあります。

青申告にはこんな特典が…

- 青色申告にはたくさんの特典がありますが、おもなものは次のとおりです。
- ＜青色申告控除＞
- 青色申告をしている人ならだれでも、年間10万円が特別控除されます。
- ＜青色専従者給与＞

青色申告者と生計をいっしょにしている家族で、もっぱら事業に従事している人(青色事業専従者という)に支払った給与は、必要経費になります。

＜貸倒引当金＞

年末の売掛金や貸付金の合計額の5.5% (金融業の場合は3.3%)までの金額を貸倒引当金勘定にくり入れた場合には、そのくり入額は必要経費になります。

＜価格変動準備金＞

通常年末たな卸高の4%までの金額を価格変動準備金として積み立てた場合には、その積立金は必要経費になります。

税金はこんなに安くなる

青色申告をするのとならないのでは、税金は次のようにちがいます。47年分の所得金額が200万円、事業専従者が2人

の店の場合、青色申告すると所得税は8万2800円も安くなります。また所得税だけでなく、住民税や事業税も安くなりますので、それらを合わせると、青色申告をしていない人の税金は25万2720円、青色申告をしている人の税金は9万3340円になり15万9380円も安くなります。

主婦のパート収入と税金

- ①主婦のパート収入(給与)が年間31万8000円より少ないときは、配偶者控除を受けられます。
- ②主婦のパート収入が年間31万8000円以上で38万2000円より少ないときは、配偶者控除は受けられませんが、パート収入に所得税はかかりません。
- ③主婦のパート収入が年間38万2000円以上になると所得税がかかります。

鳥栖税務署

## 安全指導のみなさんありがとう



秋の交通安全運動期間中の9月25日、交通安全指導員の講習会がありました。鳥栖市交通安全指導員が、神辺町池田で鳥栖署交通課員から実際に指導も受けました。

費用…6万9000円、220人

## とす駅だより



- 鳥栖駅では次のような旅行を計画しました。鳥栖駅案内(②2279)にお申込みをお待ちしています。
- ①宮島、三段峽、岩国、錦帯橋、広島の旅(1泊2日)
  - 期日…11月3日(金)～4日(土)
  - 費用…1万1000円、45人
- ②木土一周観光団(12泊13日)
  - 期日…48年1月21日～2月2日

- ③10月2日改正の時刻表の壁はり用とポケット用を鳥栖駅に用意しています。ご利用ください。
- ④待合券、寝台券、座席指定券のお申込みは4人以上まとまりますと、2か月前から受け付けいたしますのでご利用ください。電話で結構です。(②2279)

お気軽に予約相談へ 毎月第2水曜日

## 寄付

ありがとうございます

- 香典返し
- 社会福祉協議会へ 吉原正芳さん(田代外町、母セキさん死亡) 大石丑之助さん(水屋町、妻マサさん) 宮崎チトセさん(東町、夫茂唐さん) 原田萬誠さん(東町、妻ウメ子さん) 古賀正治さん(曾根崎町、妻トミさん) 池浦清さん(今泉町、母スギ子さん) 熊田幸弘さん(田代本町、父博さん) 寺崎イワさん(袖比町、夫亀太郎さん)
- 交通対策協議会へ 國武トクエさん(田代昌町、母清登さん)
- 一般寄付

- 困っている人へ 500円…池尻道子さん(下野町)から捨てたお金を回収
- ワイシャツ7枚…高田イノノさん(柳団地) 手編み履ひも21本ほか…池上テジさん(秋葉町)
- 交通対策協議会へ 3000円…米倉美智男さん(基里小4年、少年柔道部員)から効効になった拾いものを 蔵末たすけ君へ 500円…中島寛之さん(田代本町)から拾いものを
- 田代中学校へ ポータブルプレーヤー(5700円)…中富文子さん(田代外町)